

# 非暴力平和隊・日本 (NPJ) ニュースレター

第 37 号 2011年2月18日発行

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1 - 21 - 7 静和ビル 1 階 A 室  
Tel:080-6747-4157 E-mail:npj@peace.biglobe.ne.jp  
Fax:03-3255-5910 Website:http://np-japan.org/

## Nonviolent Peaceforce Japan Newsletter

- |                            |         |    |
|----------------------------|---------|----|
| ■巻頭言： <軍事は禁忌、ひとごとか？>       | 理事 安藤 博 | 2  |
| ■ ワークショップを開催するにあたってのお誘い    | 理事 奥本京子 | 4  |
| ■ メール交信記録「ミリタリーとどう向き合うか」編集 | 理事 安藤 博 | 5  |
| ■ 冬季カンパお礼                  | 事務局     | 15 |



2011年1月9日から行われた南スーダン独立に関する住民投票の結果は圧倒的多数で南部スーダンの分離が支持され、7月末の分離・独立を目指した様々な動きが活発になると予想されます。NPは住民投票の選挙監視に参加しました。

## <軍事は禁忌、ひとつとか？>

安藤 博

自衛隊員との対話？

軍事に関わること、たとえば 2010 年 12 月 17 日に政府の安全保障会議・閣議で決定された新しい<防衛計画の大綱>について、軍事のプロ、自衛隊員と対話するようなことは、禁忌か、自分には関係ないことなのか—もちろんそうではありません。わたしたちの税金が、知らないうちに戦争の危険を増すことに使われるようになっていないかを監視するため、兵器調達や部隊編成の中長期計画を定めた<大綱>について、その内容をつかんでおかねばならないのです。NPJ メンバーの多くが、それぞれにそうしておられると思います。

問題は、個々人ではなく、<非暴力平和隊>の組織としてはどうなのかです。

ふたたび新<大綱>を例に挙げると、最初の<大綱>（1976/10/29）以来 30 年余り日本の安全保障の基本方針とされてきた「基盤的防衛力構想」を破棄して「動的防衛力の構築」に転換したことについて、防衛庁の担当官との対話集会を NPJ 主催で行うようなことはどうか。即ち、『動的』と称して『専守防衛』を放棄し、先制攻撃による防御、つまり北朝鮮の核・ミサイル根拠地を先制爆撃することなどを企んでいるのではないかと、反政府姿勢を露にした「対話」を行うようなことが、NPJ 活動として妥当かどうかです。

「君子危うきに・・・」や「朱に交わ

れば・・・」といった類いの警戒論は論外として、一つには「政治的立場はとらない」という NP の活動規範（Non partisanship）との関係で問題があるかもしれません。

しかしそれよりもっと根本的には、<非暴力平和隊>創設の基本理念に反しないかという問題があるでしょう。つまり、非暴力で平和を創ることと武力・軍事力で安全保障の備えをして平和を維持しようとするとは絶対的に相容れない、したがって対話の余地はない、すべきではない—NP が組織として軍事分野と関わりを持つことに対しては、そういう反対論があり得るでしょう。

### <憲法 9 条部隊>論議

活動沈滞気味の 2010 年度の中で、元防衛省防衛研究所研究官の加藤朗・桜美林大学を講師として同教授が提案した<憲法 9 条部隊>をテーマに、2010 年の 7、9、10 月の三回にわたって講演・討論会を行いました。9 条が生きるように「する平和」を唱導してきたわたくしたち非暴力平和隊が、具体的に何ができるか、何をすべきかを探るための試みでした。

このシリーズ講演会は、さらに NPJ 共同代表、君島東彦立命館大学教授の講義時間（2010/12/1）を利用して学生を前に行われた加藤・君島対談につながっています。NPJ ニューズレター 2010/9/28 号の巻頭言には、青木護・理事による「自衛隊と NPJ の対話を」も掲載されています。

こうした活動、あるいは活動提案に対して、『自衛隊関係者との対話』には賛成ではない、「なぜ政府や政党を飛び越して自衛隊と対話するのか」といった異

論・疑問がNPJメンバー間のメールで提起されました。それらを集約したのが、本NL5ページから15ページにかけての<メール交信記録「ミリタリーとどう向き合うか」>です。

そして、こうした論議を今後のNPJ活動方針に活かすためのワークショップを開催することが、前回のNPJ理事会(2010年12月20日、京都)で決められました(本NL4ページの奥本京子理事による「お誘い」参照)。

### NPJはどこへ行く？

上記のメール交信の中で「今後の活動方針」について貴重な提案も行われています。提案は、活動の柱を「NPへの協力」「日本国内での非暴力の普及」「東アジアでの連携」の3つに整理し、「NPへの協力」については、「NPスーダンプロジェクトのフィールドワーカー1人を見いだすことを来年度の具体的な目標とし、そのために各地で講演会を開く」ことがあげられています。

残念ながら現状は、この三本柱の全てがおぼつかなくなっています。最大の問題は、肝心のNP現地活動が現在どのように行われているか、メンバー団体であるNPJに伝わってこないことです。スリランカからの撤収は、いつどのように行われるか。南スーダン独立を諮る住民投票の監視活動は、どの程度の規模でどういうことをしたか。投票が終わって、これからどうするのか—いずれもはっきりしません。南スーダン活動の今後などについての情報提供を、ティム・ウォリスNP事務局長に対し「2月末までに」の期限付きで要請していますが。

NPJは、悪くすれば国際平和活動団体であるNPから離れた孤児になってしまう、それならそれで活動の主眼を日本国内に置いて、国内の暴力に立ち向かう活動を、NP支援とは別に進めていくべきではないか—そんな思いから、“NPからの独立”という、当時としては冗談交じり一文を筆者が本誌に書いて既に二年余(「離脱?地に足を付けて」、NPJニューズレター2008/12/12日号参照)。しかし、その「NPJ独自の国内活動」も、展望は定かではありません。

3/13の総会後に予定されたWSはそうした一種の行き詰まりのなかで、2010年度最後の、そしてNPJが組織を挙げて取り組む唯一の本格的活動です。今後の活動、具体的にはこの四月からの新しい年度に向けて活動の展望を得られるものとなることを期待します。

軍事とどう接するかに関連して最後に、日本における非暴力平和活動の偉大な先達、阿波根昌鴻さんの言葉を挙げておきます。

「わしらは、心が正しくても、国の政治に無知では、人類が住みやすい、平和で幸福な社会をつくる事は難しい。

広い知識があっても、心が正しくないと、真の平和の実現はないと考える。」(『伊江島通信』2011/1月号巻頭掲載)。

阿波根語録の後段をNPJ用に翻案すれば、「学んだ知識を内輪にしまい込んでしまわずに、『万人の万人に対する闘争』が止まない現実社会に活かさなければ、真に平和で幸福な社会の実現を目指す団体とは言えない」

**ワークショップを開催  
するにあたってのお誘い**  
奥本京子

来3月13日の総会后、「ミリタリーをどうするか」と題してワークショップ(WS)を行うことが、2010年12月20日のNPJ理事会(京都)で決っています。私は、そのファシリテーターを務めることになりました。そこで、WSの冒頭では、何人かの方々(主にNPJ会員)に、短い報告をしていただくことになりましたが(ML上での議論より)、以下のような枠組みとしてまとめさせて頂きました。NPJ代表の君島東彦さん(立命館大学教授)やその学生さんたち、そして北海道から小林善樹さん、福島から鞍田東さんが参加される予定です。

遠方からの参加者のみならず、当日は東京周辺からの参加者も、会場の早稲田奉仕団に泊まり込みし、ゆっくり交流することができそうです。2007年8月、高野山で行った日韓交流会議以来ひさびさに、皆様と時間を限らない突っ込んだ「対話」をすることができる、いまからとても楽しみにしています。

WSはNPJ会員以外も含めて公開で行いません。皆様、お近くの方、特に学生さんなど若い方たちにも呼びかけて、一人でも多くの参加を得られるようご尽力下さい。

**<ワークショップ:  
ミリタリーをどうするか>**

日時: 2011年3月13日(日)  
NPJ理事会・総会(13:00~)後の14:00  
ごろから少なくとも4時間半。

場所: 財団法人 早稲田奉仕園  
〒169-8616 東京都新宿区西早稲田 2-3-1

最寄駅(地下鉄)東西線早稲田駅から徒歩  
7分

<http://www.hoshien.or.jp/seminar/index.html>

ワークショップ会場は、14:00~18:00 セミナーハウス1階102号。18:00以降は、宿泊場所のアイビーハウス1階で。

報告:

・ 君島東彦さん:「軍を非軍事化する」

参考文献

君島東彦「日米安保体制をどのように克服するか—共同体形成と脱軍事化への道筋」(『法律時報増刊 安保改定50年—軍事同盟のない世界へ』(日本評論社、2010年)227-234頁、

イ・デフン「軍隊をどうするか」君島東彦編『平和学を学ぶ人のために』(世界思想社、2009年)347-363頁、

ヨハン・ガルトウング「過渡期にある軍隊—軍にとっての新しい役割」『ガルトウングの平和理論—グローバル化と平和創造』(法律文化社、2006年)66-80頁。

・ 高木映里さん(立命館大学国際関係学部2回生、立命九条の会代表):

・ 「世論と平和運動の間—9条の会の経験を通して考える」

・ 内藤綾也佳さん(立命館大学国際関係学部2回生、International Solidarity Movementで活動):

・ 「いま平和はどのように考えられているか—日本国民の世論、若い世代の声」

・ 鞍田東さん:「NPを支援することの意義についての私見」

・ 小林善樹さん:「紛争を未然に防止するための私見」

## メール交信記録「ミリタリーとどう向き合うか」

「憲法 9 条部隊」などに関する NPJ の皆さんのメール記録（2010 年末－2011 年初め）につき、NPJ ニュースレター本号掲載のために圧縮編集しました。3 月 13 日の NPJ 総会後に行われるワークショップ「ミリタリーをどうするか」に備え、総会に出席できない方も含めてそのテーマを理解していただくに格好の資料であろうと思います。ただ、約半分に圧縮したため、必要なメールが脱落したり元発信者の意にそぐわないところがあるかもしれません。そのことを含め、掲載される記録の文責は NPJ 事務局にあります。（安藤 博）

////////////////////////////////////

### 小林善樹 2010/12/02

[NPJ] ニュースレター第 36 号に載せられた「憲法 9 条部隊」の構想について私の意見と疑問点を申し述べたい。

遠隔地に住む私は 3 回もの講演を聞く機会がなかったのだが、第 36 号に載せられた安藤博さんと加藤朗さんの寄稿を読ませてもらい、その構想の概要を知ることができた。

小学校 6 年生までは軍国教育を受け、その後徹底して反戦主義者、非暴力主義者、平和主義者となった私としての意見と私が感じた疑問点を以下に申し述べたい。

1. 私は「自衛隊の存在は違憲である」という立場をとっており、暴力装置である自衛隊の合憲論を主張される改憲派の加藤氏とは見解を異にしていることをまず申し上げたい。

したがって私は、NPJ が加藤氏の唱導す

る「憲法 9 条部隊」に参加することには絶対に反対します。

私は、日本国憲法前文と第 9 条の原点は、インマニエル・カントの「永遠平和のために」で提唱されている常備軍廃棄の理想にあると理解しており、自衛のための軍隊も持たないのだ、という当時の吉田茂首相の発言の通りだと理解しています。それが自衛隊を持つに至った経緯を横目で見ると成長して来た私は、今にして思えば、吉田茂が全面講和論を退けて、米国側との片面講和に踏み切り、昭和天皇の意を受けて日米安保条約に署名してしまったあたりからおかしくなったのかな、と当時の情勢を振り返っているのです。

2. 同構想が、憲法違反の存在である米軍基地問題等国内問題には関与せずに、国外に出て「憲法 9 条」を名乗ろうという発想はなんとしても理解できないのです。

3. 次に「部隊」という名称に引っかかります。非暴力平和隊構想の当初は、Non-violent

Peace Force と 3 語の名称が提唱者である米国人から提案されていました。私は Force という軍隊用語に拒否感があり、別な言葉に変えるよう提案をした一人なのですが、ヨーロッパからも異論が出され、準備会議で議論がなされたあげく、妥協案として Peaceforce という辞書にはない新語を考え出して、Force の語感を弱めることでまとめたという経緯があったことを付記しておきます。その後 NPJ に参加された方の中にも「隊」の言葉に違和感を感じられた方がおられましたが、上記のような経緯を申し上げてご理解いただいたことがありました。部隊という名称は仮のものだといわれるかも

知れませんが、そのような発想をなさること自体に違和感を覚えます。

4. 隊員の資格のところで、「政治的・宗教的活動に関与せず」という条件がつけられていることにも反対です。すべての国民は政治的存在なのです。国民たるものは否応なく統治する側と統治される側という二者に分けられるのです。統治される側は、さらに二つに分けられます。一つは統治者側の意のままに盲従する人々であり、もう一つは自分の意見を持つ「まつろわぬ」人々です。統治する側は後者を「非国民」呼ばわりすることがままありますね。「政治的・宗教的活動に関与せず」という条件は前者の盲従する人々をいうのでしょうか。（このあたり、数年前の私の論旨と変わってきていることは率直に認めましょう）。

5. 「連合」という組織からの支援への期待を大きくお持ちのようですが、連合なんてしょせんは労働組合、期待なさることは無駄だと思いますね。

6. PKO の活動を評価されているように感じられます。PKO は非武装とされていますが、武装する PKF との関係がどうもあいまいですね。まして前原外相は PKO の武器使用基準を議論したいとの意向のようで、必要最小限の軽武装に踏み切る恐れがあるように思います。各国が派遣している PKO メンバーは軍服を着用していますね。軍服を着ている人間は平和をもたらす人とは受け取られないのですよ。

7. 君島さんが、加藤氏を立命館大学に招かれたとのことですが、どのようなご意向で招かれたのか、そして講義の結果はどうだったのかをうかがいたいですね。

#### **小林 2010/12/04**

大畑豊さんからの情報で、加藤朗氏の立命館大学での講義のための旅費を NPJ が

負担した、との事実を知り、びっくりしました。私は君島さんのご意向で、立命館大学の講義として、謝礼・旅費ともに大学が負担されて、おこなわれたものばかり受け取っていました。NPJ が負担したとなると、その講義は NPJ が主体的に関わり、推進したことになるのですね。それは大いに問題だといわざるを得ません。私としては加藤朗氏の主張は NPJ とは違うと判断しておりますので、抗議の意味で、冬季カンパの要請には応じないことにしたいと思います。あしからず。

#### **君島東彦 2010/12/05**

NPJ 会員のみなさま

12月1日、立命館大学国際関係学部のわたしの講義「特殊講義（平和学）」に、加藤朗氏（桜美林大学教授）をゲストスピーカーとして招いて、わたしと対談しました。この企画は、9月19日のNPJ理事会における議論をふまえたものです。9月19日の理事会での議論は、NPJ ニューズレターに理事会議事録として掲載されていると思います。9月19日の理事会の議論は次のようなものでした。

\*\*\*\*\*

「今年度後半の活動計画」として、君島代表から次のような提案があった。1) 「自衛隊合憲化のため改憲が必要」という立場に立ちつつも＜憲法9条部隊＞を提唱する上記加藤教授と、君島代表とが対談する企画を、11月下旬に立命館大学で行なう。この企画は、聴衆を確保するという意味もあり、君島代表の平和学の講義1回分を利用して行なう。2) 軍隊の任務・役割を徐々に縮減して、シビルがミリタリーに取って代わるためには、軍隊と NGO（シビル、シビリアン）との対話が必要である。NPJ がミリタリーと

シビル（NGO）との対話を試みる。具体的には、たとえば、自衛隊OBとNPJのメンバーとの対話などが考えられる。

君島提案は、以下のような問題意識を踏まえている。

・憲法9条とは相容れないはずの米国との軍事同盟が、日本では9条と”同居”している。憲法9条を支持する日本の市民の多くは、日米安保を事実上「黙認する」欺瞞性を持っているのではないか。いまずぐに日本の完全非武装化（自衛隊の武装解除+すべての米軍の撤退）に賛成する日本の市民はどのくらいいるだろうか。加藤教授の〈憲法9条部隊〉構想も、この欺瞞性を突くものであろう。

・非暴力抵抗あるいは非暴力平和隊が行っているような紛争地での活動は、並々ならぬ勇気と覚悟をもったいわばエリートの行動である。それほど強くなれない多くの庶民にとっては、そのような行動はとれない。

・非暴力行動をとれるエリートの行動はもちろん貴重・重要であるが、しかし同時に、それほど強くなれず非暴力行動をとることができないふつうの庶民を「臆病者」といって切り捨てることはできない。ふつうの庶民の感覚に寄り添いつつ、エリートの貴重・重要な行動を活かす「むずかしいバランス」「狭い道」を見つけて、ミリタリーへの依存を徐々に克服することがわれわれの課題である。そうすることによって、欺瞞的な9条支持ではなく、なんとか9条の思想と精神を救出したい。

\*\*\*\*\*

9月19日の理事会の議論では触れられていませんが、わたしとしては、加藤朗氏との対談は、2009年6月21日に東京で行なった伊勢崎賢治氏とわたしとの対

談の続編という性格も持っていると考えています。

わたしが、伊勢崎氏や加藤氏のように軍事力の必要性を主張する人々と対談するのは2つの理由があります。

1) われわれは、侵略、紛争、人道的危機への対処においてミリタリーの役割を漸進的に縮減し、ミリタリーをシビル（文民、市民、市民社会）で置き換えていく努力をするべきであるが、「過渡的」には軍隊ないし武装組織と共存することになる。軍隊／武装組織と共存している間、われわれ主権者が軍隊／武装組織を民主的にコントロールすることはきわめて重要な課題である。韓国において、韓国最大のNGO「参与連帯」が韓国軍と定期協議を行ない、韓国軍の政策を批判し、代案を提示することで韓国軍のシビリアンコントロールをより強化しようとしているのを参考にして、日本でも平和NGOの側が自衛隊の政策に対する対抗政策を打ち出していくことが必要ではないかと思われる。そのような志向性を持ちつつ、伊勢崎氏や加藤氏と意見を交換することは意味があるのではないか。

2) 平和学の特徴、美点是对話にある。ガルトゥングが軍に招かれてレクチャーをしたり、軍との対話をしたりしているのは参考になる。ガルトゥングがよく言うことは、敵の声を聞け、テロリストの声を聞け、ということである。互いの見解の違いを尊重しつつ、意見を交換することには意味があると思われる。これはガルトゥングばかりでなく、スウェーデンのJan Oberg、あるいは韓国のイ・デフン等、多くの平和研究者の意見でもある。

\*\*\*\*\*

12月1日の対談は、11月24日のわた

しの講義を前提として、その続編として位置づけられます。次のようなつながりです。

#### 第9回（11月24日）

「平和構築と安全保障における軍隊とNGO」（その1）

（参考文献などについては、2010/12/05日付け君島メール参照－安藤注記）

\*\*\*\*\*

12月1日の対談の内容について、詳細に書く時間的余裕がありませんから、わたしからみて重要だと思ったところを書いておきます。

まず第1に、加藤氏とわたしの対談の中心的論点は、加藤氏の著作『入門・リアリズム平和学』（勁草書房、2009年）に関するもので、憲法9条部隊の話ではありませんでした。国際平和旅団や非暴力平和隊を知っている者、それらにかかわっている者からみれば、憲法9条部隊の話は「問題提起」「注意喚起」の性格が強いと思いますから、わたしはこれについて話はしませんでした（11月24日の授業で、学生に非暴力平和隊について説明してあります）。

12月1日の対談で、憲法9条について議論しました。加藤氏は、『入門・リアリズム平和学』（この本は理論的に深い本です）の中で、憲法9条を「心の平和」（非暴力主義）として位置づけています。これに対して、わたしは憲法9条は「地の平和」（公正で平和な政治秩序）の問題ではないかと尋ねました。加藤氏の答えは、いまの日本の9条擁護論は、科学的、政策的なものではなくて、宗教的なものになっている（信念、祈り）ので、「心の平和」なのだということでした。

加藤氏との対談で、わたしにとっての

最大の収穫は次の点です。主権国家が並存するいまの世界秩序（他国、他人を信用しないリアリズムの世界観）の理論的思想的基礎として、ホッブズがいます。ホッブズを克服するものとして、多くの場合カントが対置されますが、加藤氏はカントはホッブズと異ならない、ホッブズをもっとも根源的に批判したのはルソーであると喝破されました。これはわたしにとってたいへんな示唆でした。

カントの主張で見落としてはならないのは、彼は常備軍の全廃を主張すると同時に、安全保障における市民の主体性（市民武装）を述べている点です。パリコミュン以降において、市民武装はリアリティを失っていて、むしろ、ジーン・シャープ、宮田光雄氏、寺島俊穂氏らの主張するように、非暴力防衛、市民的防衛の方がまだしもリアリティを持っています。いずれにしても、ここで重要なのは、ひとりひとりの市民が安全保障について責任を持つというデモクラシーの問題だということです。これについても加藤氏と議論しました。加藤氏の場合は、わたしと違って、非暴力防衛ではなくて、軍事力に行くのですが。

最後に、ナチスドイツ期に、ヒトラー暗殺計画に加担したとして処刑された神学者、ボンヘッファーについて議論しました。宮田光雄氏は、ボンヘッファーの思想は「非暴力市民防衛」になるだろうと書かれています。加藤氏は、ボンヘッファーの直面したディレンマ（非暴力 vs ヒトラー暗殺）について、倫理的に簡単に答えは出せないといえます。

ひとつ、わたしとして、もっと聞きたかったのは次の点です。戦後日本において、憲法9条2項（戦力の不保持）が支持されて、リアリティをもっているのは、



帝国陸海軍の問題性・暴力性にあります。帝国陸海軍への根本的な不信が憲法9条支持の基礎にあります。したがって、もし自衛隊が正統性を獲得したいのであれば、自衛隊が帝国陸海軍とは思想的理念的に断絶したまったく違う組織である——憲法上の人権と民主主義を尊重する組織である——ということを示す必要があります。わたしは帝国陸海軍と自衛隊の断絶性について加藤氏にお尋ねしましたが、これについての説明がもっと欲しかったところです。

### 奥本京子 12/07

君島さま、  
詳細にわたるご報告をありがとうございます。  
ありがとうございました。貴重です。

私は、「過渡期における軍との共存ということ」を、NPJのわれわれが批判的にしかし積極的に考えていく必要があると感じています。東アジアの現実は、かなりヘビーな軍事主義（文化と構造）に支えられており、ときどき、これが直接的暴力となって顔を出しています。このところは、「ときどき」どころか、「しょっちゅう」ですけれど・・・。  
これを、なんとか、転換するべきというところでは、NPJに連なっている皆さんは、大体のところ賛同されるのではないかと勝手に考えています。ただ、「どのように」の部分はまだ共有できていないことなのですね・・・今回の議論（まだ始まったばかりですが）を拝見していて、そう思いました。また、統一見解を出す必要もないことかもしれません。

しかし、NPJとして、また、NPに連なる者のネットワークとして、「海外」の

紛争現場と、われわれの足元の紛争現場をつなげて考えることは、当然のことと思います（団体としてのnonpartisanshipは尊重しながら）。

フィリピンのある紛争転換のグループは、かなり積極的に軍隊と対話を始めているようです。そのほかにも、東南アジア他においては、そういった試みがちよくよくあると聞きます。実際にそういう活動に関わっているという若い女性に話を聞くチャンスがあったとき、「平和主義が軍隊にからめとられてしまう」危険性はあるのかと聞いたことを思い出しています。

彼女は、決定的に相いれない部分はもちろんある。そこは、かなり慎重に付き合う必要があるし、常に、どこが違うのか、平和主義の軸がぶれないように、自己チェックが必要だ、と言ってました。しかし、平和主義的な考え方に対して、意外と軍人が理解する要素もあるのだ、と、そこに希望があるかもしれない、とも、言っていました。

「過渡期における軍隊との共存」は、軸足をしっかりと置き、ひっくり返ってしまわないように、何のためにわれわれが活動や研究をしているのか、常時、確認する必要があると思います。そして、慎重に、しかし、ある場合は大胆に対話の態度を醸成していくことが、もっとも重要であると考えます。

NPJのメンバーのみなさんと、いろいろな話がしたいです。それこそ、「多様な意見のコンフリクト=>対話」が重要だと思います。ふと、思いついたことを、思い切って投稿しました。

### 北九州・川辺希和子 12/08

NPJのみなさま

今回のみなさんのご意見に、いろいろと考えさせられました。奥本さんの投稿を読み、共感いたしました。

君島さんのご報告、興味深く読ませていただきました。対談の内容の録音はないのでしょうか？学生の反応や感想はどうだったのでしょうか？とてもお忙しいようですので、先で機会があればお知らせくださると嬉しいです。

立ち位置が違う相手との対話の必要性は、日常生活や地域での活動の中で常に感じています。私が、平和を「点」でとらえるのではなく「線」でイメージするようになったのは、たしか君島さんの書かれた文章を読んでからのように思います。

立ち位置が微妙に違うだけでも、対話することは簡単ではありませんでした。そこから、お互いに一步も前に進みにくい状態にあることを感じます。現在の状態が軍事力と共存しているのことは事実で、そこから一步でもそうでない方向へと進んでいくことが重要だと思います。非武装なんて現実的でないとも考える方も、世の中から少しでも暴力や武器を減らすことには反対しないのでは？現在の自分たちの言動がどのような世の中へとつながるのか、その方向性が重要だと思います。北九州で開かれているいろいろな集会においても、それと考えを異なる方たちとはいつまでも平行線をたどっているように思います。対話の相手は人間であり、生い立ちや環境や情報によって獲得したものの違いがあるのだと思います。

今回の立命館大での対談のように、若い

人達の集まる場所を活用して、立ち位置の違う考えの対談を聴いて参加者それぞれに考えていただく機会をつくられたことは、とても価値のあることではないでしょうか。すでにある場を活用するというのも、いい方法だと思います。

加藤朗氏のお考えについては、ニュースレターや君島さんの報告からだけでは、まだよくわかりません。3回シリーズの講演会や12月の立命館での対談の録音があれば、お借りしたいところです。

### 鞍田東 12/08

奥本さんの投稿を読ませていただいたの感想です。

1：軍隊との「対話」について

「悪魔とでも交渉する」のが「外交」だとか。現に「軍隊」があり、発足以来のOBを含めて「軍事的」「(地域)経済的」のみならず「社会的」「政治的」存在になっています。「対話」は基本的な「非暴力行動」だと思います。

2：軍隊との「共存」について

－1：フィールドで・・・当然 それぞれの実際の活動の場の状況に応じて具体的に検討されているテーマの一つになっていると思います

－2：日本以外のアジア各国で・・・勉強不足の私には わかりません

－3：日本で・・・「神学的」ではない「対話」をしなければ と思っているのですが。『自衛隊OBがNPの非暴力トレーニングを受け NPの「行動規範」に従って FTメンバーに応募する』などということになるような・・・

### 小林 12/09

私はこのような対話には賛同できません。「労多くして功少なし」のように思えて

ならないからです。思い出すのは、4,5年前の雑誌「世界」に載った「ハトはハトでも伝書鳩になれ」という寄稿です。カタログ通信の「雑誌」の社長である斉藤氏が書かれたもので、平和運動をやる人たちへの苦言であり、示唆だったと思っています。その論旨はおおよそ以下のようなものでした。

商売人である斉藤氏から見ると、お客様は三つに分類される。(a)まず宣伝も勧誘をしなくとも無条件に買ってくれるありがたいお客様、(c)その反対に、いくら宣伝しても勧誘しても絶対に買ってくれないお客様、(b)そしてその中間で、宣伝や勧誘次第で買ってくれたり、買ってくれないお客さまだ。この見方は平和活動をやり方にもつながるものがあるのではないだろうか。いろいろな平和集会在開かれているが、そこで見かけるのは見慣れた方ばかり。なにが身内だけで集まっているんじゃないか。あれでは広がらないだろう。効果的に広げるには、中間に立っている(b)の方々にいかに働きかけるか、ではないだろうか？ 伝書鳩のように(b)の方々のところに飛んで行かなければならないんじゃないか。(c)のほうから(b)の方々への働きかけも活発だよ(メディアや政府側の動きもその一つ)。(c)に対する働きかけは、「労多くして功少なし」だと考えている。というものでした。

私は、加藤氏のような自衛隊合憲論で固まっている方との対談というのは、ディベートのような主張のぶつけ合いにしかないんじゃないか、と思っているのです。

(中略)

確かに、日本の完全非武装化に賛成する日本市民は少ないですね。しかし、だか

らとって<憲法9条部隊>構想には結びつきませんね。日本の完全非武装化に賛成する日本市民をどうやって増やしていったらいいのだろうか、をじっくりと進めて行くしかないだろうと考えています。道は遠いでしょうね。

韓国軍の哨戒艦沈没事件を北朝鮮によるものとでっち上げた米韓の動きに盲従して緊張を高める政府とメディア。尖閣諸島が日本固有の領土だと主張して緊張を高める政府。これらの動きは本当に危険な感じがしています。

私はむしろ、武力紛争を予防するための国際的グローバル・パートナーシップ(GPPAC)の運動をもっと盛り上げて行かなければならないのではないかと考えているのです。

また私の見るところでは、軍隊というのは本質的に軍備拡張を続けるもので、漸進的に縮減するなんてことは絶対に考えられませんね。軍隊を廃止した国がいくつかありますが、漸進的に減らしていった、という例を私は知りません。政治的決断で一気に廃止しなければ絶対に実行できないものだ、と考えていますよ。そういう政府をいかにしてつくるか、結局は国民大多数の意見がそのようにならないければなりません。

#### 奥本 12/21

NPJのみなさまへ、

先日理事会が京都であり、次回の総会の日程についても話し合いました・・・総会の後(?)に、学習会というかワークショップというか、小さな(大きくてもいいのですが)イベントを・・・という話にもなりました。

学習会／ワークショップの内容は何もまだ決まっています。しかし、この間MLでも話し合いの必要性が明らかなように、「ここらあたり」のテーマを立てて、対話しようではないか、というところでは共有されました。「ここらあたり」という表現をしたのは、そのテーマ自体も、このMLである一定話し合っただけでもいいんじゃないかな、と思ったからです(これは、あくまでも奥本の個人的意見です)。「ここらあたり」などと言わずに、はっきりと「過渡期における軍隊との共存について」とか、「自衛隊との対話は可能か」とか、打ち出したほうがいいのかもしれない。しかし、一応、ファシリを仰せつかったので、2か月ほどかけてじっくりと、皆さんと一緒に考えることをしたいな~と思ったのです。

みなさま!! お願いその一: ひとまず、3月13日(日)午後をおあけください!  
お願いその二: テーマを何と設定しましょうか? ご意見ください。  
お願いその三: そして、そこで、数分のプレゼンをして下さる方々を複数名応募します。いろいろな立場の意見が、まんべんなく出るように、そして、それらを土台として、その後、しっかりと、全員で安心して対話できる環境が整うように、私としてはできることをさせていただきたいと思います。

### 小林 12/25

3月の総会の後で学習会を、という提案大いに結構ですね。奥本京子さん、ファシリテータ役 ご苦労さまです。  
私は、次のように考えます。  
まず、条件として、君島さんが確実に出席できる日であること。次に十分な時間

を当てていただきたいと思います。一晩泊まりでやりたいくらいなんですが、ご多忙の方々ばかりで人数が揃わぬでしょうから、総会は午前中に済ませてしまって、12時から弁当を食べながら、夜まで(関西のお忙しい方々がその日のうちに自宅に戻ることができるぎりぎりの時間まで)やるくらいの覚悟ではいかがでしょうかね? そうなると東京駅か品川あたりの最寄りの場所が「ベター」ですね。それだけの時間が当てられるのであれば札幌からの参加も考えますよ。

さて、次はテーマですが、今必要なことは、「NPJの活動方針」というか、「NPJはいかにあるべきなのか」が今問われているように思います。

今年になって日本で目立つナショナリズムを煽り立て、国際間緊張を高める動きは、武力紛争につながりかねない動きではないか、という思いがひしひしと感じられるのですが、このような動きに対して、GPPACのテーマでもある「武力紛争を予防する」こと、はNPの根本思想でもあると考えています。緊張をゆるめていくこと、そのような煽動に乗じられない世論をどのようにしたら醸成していけるのか、を考えたいと思っています。国家が煽り立てようとしていることに反対して行く、ということは明らかに政治的な活動であり、NPの基本原理であるnonpartisanshipに離反するものなのでしょうね。このあたりをとことん論議したいんですが、一日では時間が足りませんかねえ。

また、「もし攻められたら」という議論があり、非暴力防衛論が出てきますが、私は前から唱えているように「攻められる心配のない国際関係」を作って行きたい

と考えています。「もし攻められたら」というお考えも判らない訳ではありませんが、そのような考えが出て来るのは何故なんだろう、なにか心の底にそのような怖れがあるからなのでしょうかね。このへんのところを、「9条平和部隊」なるものよりも先に考えて見たいと思っています。

#### 鞍田 12/26

小林さん みなさま

一言だけ。<「攻められる心配のない国際関係」を作って行くことは 私にとっても目標です。

しかし、そのためには、国民の多数にそのような「政治的な」姿勢に立ってもらわなければならない。

そのためには、<「もし攻められたら」>という<なにか心の底>にある<そのような怖れ>から解き放ち、「最悪のケースには<非暴力防衛>で対応するのだ！」という腹を据えていただく必要があると思います。しかし、殆どの国民は、防衛＝軍事と思い込んでおり、非暴力防衛など言葉として聴いたことも無いのが現状でしょう。このままでは、日米同盟強化の流れに棹差すことは、困難ではないかと思ひ、敢えて、逆らう次第です。

#### 小林 12/29

鞍田東さんの主唱される「非暴力防衛」についての所感を申し上げます。

「平和学を学ばれる方へ」の中で寺島俊穂氏の書かれた「非暴力防衛」について今一度勉強して見ました。

「非暴力防衛」という言葉を聞くだけでは、何を何から防衛するのか、が判然としませんね。常識的にいえば、非暴力によって、国家機構を外敵から防衛する、

と受け取られてしまうでしょうね。そしてそんなこと無理だよ、ということになってしまい、説得力を持たないように思います。寺島氏の説明には、「非暴力抵抗」あるいは「非暴力闘争」という言葉が出てきますが、私は、「非暴力抵抗」ということならば理解できます。そして、最終段のあたりで、(以下引用)[非暴力防衛を可能にするのは、民主的自治の日常的な積み重ねである。国内において不正義に対して立ち上がり、創造的な成果を上げていけば、それを記憶にとどめ、範例として生かしていく必要がある。「レジスタンスは、国家機関の命令する危険な国策へのレジスタンスからはじまる」と言われるように、自国の戦争政策に対する日常的な抵抗の積み重ねが、実際に侵略があったときに非暴力防衛の態勢を築くための前提となるであろう。この「危険な国策」には安全保障に関するだけでなく、人権侵害や環境破壊に関するものも入るであろう。肝心なのは、日常的に不正を正していく政治文化を醸成していくことである。(引用終わり)

と書かれていることに共鳴します。「自国の戦争政策や人権侵害や環境破壊に関する日常的な抵抗」ということになると、普天間基地撤廃運動とか山口県の上関原発計画阻止運動、自衛隊の南西諸島への増派計画に反対する、TPPへの参加反対するなど、ある一つの問題に特化した市民レベルでの反対する運動は多数あり、いろいろな活動がなされていますが、このような活動を通して、ふだんに対話しあい、論議していけるネットワークやサークル(あるいは読書会とかおしゃべりする会などなど)のつながりを持っておくことが、イザという時に頼りになる、

ということではないでしょうか?「非暴力防衛」というとつきにくい抽象的な論議ではなく、日常の生活の中で具体的に目標が判るような不正を正していく活動のほうが具体的であって取り組み易いのではないのでしょうか?このような活動は、明らかに政治的活動ということになり、Nonpartisanship を標榜する非暴力平和隊の名を冠する NPJ としてはふさわしくない活動というべきであり、理事会議事録に書かれているように、NPJ の活動の活動とは切り離して別組織でなされるべきでありましょう。英国のスコットランドで果敢におこなわれたトライデント・プラウシェアズの非暴力直接行動も大いに参考になりますね。

君島 2011/01/12 (水)

NPJ 会員のみなさまへ

京都の（いまはソウル出張中の）君島東彦です。奥本さんの 12 月 21 日のメールへの応答です。3 月 13 日のワークショップに関して、次のような内容を提案します。

\*\*\*\*\*

ワークショップ「ミリタリーをどうするか」

わたし自身、次のような報告をしたいと思えます。

「デモクラシーの捉え直し、ガルトウングのミリタリー論」

参考文献として、君島東彦「日米安保体制をどのように克服するか——共同体形成と脱軍事化への道筋」『法律時報増刊 安保改定 50 年——軍事同盟のない世界へ』（日本評論社、2010 年）227-234 頁、イ・デフン「軍隊をどうするか」君島東彦編『平和学を学ぶ人のために』（世界思想社、2009 年）347-363 頁、ヨハン・ガ

ルトウング「過渡期にある軍隊——軍にとっての新しい役割」『ガルトウングの平和理論——グローバル化と平和創造』（法律文化社、2006 年）66-80 頁。

さらに、立命館大学国際関係学部の学生 2 人に報告をしてほしいと思っています。

高木映里さん（立命館大学国際関係学部 2 回生、立命九条の会代表）

内藤綾也佳さん（立命館大学国際関係学部 2 回生、International Solidarity Movement で活動）

彼女たちに報告してほしいのは次のようなテーマです。

「平和に関する日本国民の世論、大学生世代の意見、そしてわたしの考え（仮）」

ふたりとも、それぞれ平和について深く考えていて、活動も活発にしています。彼女たちの報告は、NPJ の会員にとって、いい刺激、新しい発見をもたらしてくれるとわたしは確信しています。

それから、小林さんと鞍田さんにも報告をお願いしたいと思っています。

仙台・鳥山敦 01/18

君島様、3/13 のワークショップに対するご説明を読んで以下の新たな疑問が出てきました。

1. 「ミリタリー」とは日本語にすると「軍隊」でいいでしょうか。以下、そうであるとして。

2. 「ミリタリー（軍隊）をどうするか」というテーマそれのみを見ると、「軍拡すべきである」という結論に至ることもありうると思います。しかし、これまでのメーリングリストでの流れを見るとそのような可能性は想定されていないと私は思います。テーマとして広すぎるのでは

ないでしょうか。広いテーマの元でとりあえず何人かに発言してもらって、問題の本質を洗い出すという方法もあります。

これが、「軍隊全廃をどう実現するか」といったテーマの提案なら、これでもまだ広い気もしますが、これまでの流れには沿っていると思います。

### 君島 01/18

鳥山さん

ミリタリーという言葉を使う1つの理由は、自衛隊は完全な軍隊ではないので、軍隊という日本語を使うよりもミリタリーというカタカナの方が対象に自衛隊を含めるのにいいのではないかと思ったからです。

「ミリタリーをどうするか」というテーマは、より具体的にいえば、「われわれ市民は、ミリタリーをどのようにコントロールし、どのようにその役割を縮小し、どのように軍事支出を減らしていくことができるか」ということになります。その際注意すべきなのは、ミリタリーの役割の縮小に比例して、市民、シビリアンの役割・活動が拡大するということです。ミリタリーの役割・活動の縮小・転換と市民、シビリアンの役割・活動の拡大をセットで考える必要があります。それはさておき、ワークショップのテーマとしては、あまり狭くても報告しにくいでしょうし、幅広い人々に興味を持ってもらうには「ミリタリーをどうするか」くらいの大きなテーマ設定がいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

### 君島 01/19

わたし自身、不必要にカタカナ語を使うのはやめるべきで、できるだけ日本語

を使うべきだと考えていますが、「軍事力をどうするか」とすると、なかなか重たくて市民から遠ざかるような気がします。ミリタリーというカタカナは大目に見ていただけないでしょうか。

### 冬季カンパお礼

ニューズレター36号での冬季カンパ呼びかけに対し、経済情勢の厳しい中、多くの方々にお応えいただき、深く感謝申し上げます。38口26名、1団体から合計239,800円でした。

.....  
カンパを頂いた方々のお名前を以下に記してお礼を申し上げます。

.....  
日置 祥隆 丹波孝 広段隆  
馬渡雪子 岡崎善郎 内木茂  
安藤博 柳康雄 川辺希和子  
日隅一雄 青木護 西内勝  
秋山正敦 本東宏 青山正  
野島大輔 大橋祐治 松室光  
子 中村健 大畑豊 石田明  
義 鞍田東 佐藤俱子 渡辺  
俣子 堀川淳子 西富房江  
矢島十三子 北村あや子  
木村護郎 荒井章 前田恵子  
俵恭子 大石裕子 岡本珠代  
武井由貴 カトリック市川教会



Nonviolent Peaceforce

非暴力平和隊の理念と活動に賛同・支援して下さる個人および団体を会員として募集しています。入会のお申し込みは、**郵便振替、銀行振込、非暴力平和隊・日本ウェブサイト**の「**入会申し込みフォーム**」をご利用下さいますようお願いいたします。

◎ **正会員（議決権あり）**

- ・ 一般個人：1万円
- ・ 学生個人：3千円

\* 団体は正会員にはなれません。

◎ **賛助会員（議決権なし）**

- ・ 一般個人：5千円（1口）
- ・ 学生個人：2千円（1口）

・ 団体：1万円（1口）

■ **郵便振替**：00110 - 0 - 462182 加入者名：NPJ

\* 通信欄に会員の種類を（賛助会員の場合は口数も）ご明記ください。

**銀行振込**：三井住友銀行 白山支店 普通 6622651 口座名義：NPJ代表 大畑豊

\* 銀行振込をご利用の場合は、お手数ですが電話・ファックス・メールのいずれかを通じて入会希望の旨、NPJ事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

**ウェブサイトからのお申し込み**：[http://np-japan.org/4\\_todo/todo.htm#member](http://np-japan.org/4_todo/todo.htm#member)

編集後記：スリランカを訪問した際には、いつも日本大使館を表敬訪問しておりました。ある大使館員の方が、「政治的立場をとらない」ことは現実にはあり得ない。NP がいくらそう主張しても、相手方、特に相手国政府はそのように受け止めないのではないかと反論されました。昨年7月、スリランカのNP 責任者ほか一人がヴィザを取り消され強制退去させられました。NP の活動が「政治的立場をとっている」、この場合は、EU や国連に組してスリランカ政府の政策に反対していると受け止められたものと思われます。NPJ が国内で非暴力平和活動を行う場合、「政治的立場をとらない」NP の基本原則とどのように折り合いをつけるか、来る3月13日のワークショップでの議論に期待が高まります。

大橋

<書籍のご案内>

『**反戦のともしびー第二次世界大戦に抵抗したアメリカの若者たち**』

（ラリー・ガラ/レイ・ガラ編著、師井勇一監訳 明石書店刊、2,800円+税）

熊本市の非暴力平和隊・日本会員、俵恭子さん（九州ルーテル学院講師）が翻訳に加わった訳書が、この夏刊行されました。第二次大戦下の米国で、戦争に反対し投獄覚悟で兵役拒否を貫いた若者たちがいたことを、日系人ジョージ・ヤマダさん（故人）ら十人の体験者の証言で綴った貴重な記録。ジョージさんの両親は熊本県出身で、1904年ごろ渡米。大学在学中の1940年に「すべての戦争に反対して「良心的兵役拒否」を宣言。兵役拒否者に奉仕活動をさせる収容所でも、黒人差別への抗議運動に関わったりして、何度も投獄されています。俵さんは2004年に渡米した際、反戦手記をまとめたこの書を手。熊本YWCA会員など11人で翻訳チームを組織し、2年がかかりで出版にこぎつけました。非暴力平和活動に勇気を与える「良心の書」とされています（『熊本日日新聞』2010/7/20付け記事などをもとに、安藤博記）。